



文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP)」認定



平成30年度
女子栄養大学大学院
履修証明プログラム

健康寿命延伸のための食環境整備に関わる
高度人材養成プログラム

受講生募集要項

女子栄養大学大学院

1. プログラムの名称

健康寿命延伸のための食環境整備に関わる高度人材養成プログラム

2. 目的および概要

健康寿命の延伸は、保健医療福祉の分野を超え、経済政策の面からも社会の喫緊の課題となっています。現在、日本人の食料消費（最終飲食費）の約 8 割は加工品と外食です。したがって、健康寿命延伸のためには、外食や中食でも健康に資する商品選択がしやすい環境を整え、同時に適切な商品選択のための情報提供を行う必要があります。

そこで、健康寿命延伸に係る食品・食事の提供、及び、それらを有効に活用するための健康・栄養情報の提供に関わる高度人材養成を目的とし、平成 28 年度より、女子栄養大学大学院の履修証明プログラムとして、「健康寿命延伸のための食環境整備に関わる高度人材養成プログラム」を開設しています。

本プログラムは、文部科学省が平成 28 年度から開始した「職業実践力育成プログラム（BP）」の認定を受けた講座です。BP とは、社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、大学等における実践的・専門的なプログラムを文部科学大臣が認定する制度です。

3. 募集人員 【コース受講】 20 名

4. 受講対象者

健康寿命の延伸に係る健康的な食物・食事の提供、及びそれらを有効に活用するための健康・栄養情報の提供に関わる職業人を対象とします。管理栄養士・栄養士のみならず、該当分野の総合職、行政職、他の技術職等の受け入れも行います。

5. 修得可能な能力

- (1) 健康寿命の延伸に関連した栄養学の最新知識と活用のスキル
- (2) 組織マネジメントの知識とスキル
- (3) 学んだ知識やスキルを、所属する組織の事業や活動とつなげ、現状の課題発見・改善に生かすための応用力

6. 教育課程【コース受講】（全 11 科目：総時間数 135 時間）

A：栄養学の最新知識を学ぶ科目群 6 科目（各 11.25 時間：90 分授業 8 回）

1. 「健康・栄養政策の動向と食環境整備」 武見 ゆかり（女子栄養大学教授）
2. 「食事摂取基準とフレイル」 上西 一弘（女子栄養大学教授）
3. 「各種生活習慣病の予防・治療のガイドライン」
田中 明（女子栄養大学 栄養クリニック所長・女子栄養大学教授）
4. 「周産期栄養と時間栄養学」 堀江 修一（女子栄養大学教授）
5. 「食事アセスメントと食事計画」 石田 裕美（女子栄養大学教授）
6. 「在宅医療と地域の食生活支援システム・多職種連携」
宮原 富士子（(株)ジェンダーメディカルリサーチ代表取締役社長）

B：組織マネジメントを学ぶ科目群 4 科目（各 11.25 時間：90 分授業 8 回）

7. 「経営戦略・組織管理論」
松田 千恵子（首都大学東京教授）

8. 「ビジネスエコノミクス」
福澤 善文 (福澤インターナショナルパートナー/早稲田大学非常勤講師)
9. 「企業における健康経営論」
高崎 尚樹 ((株) ルネサンス取締役常務執行役員)
岡田 邦夫 (大阪ガス(株)統括産業医/ NPO 法人 健康経営研究会理事長)
10. 「フードサービスにおけるマネジメント」
高戸 良之 (シダックス(株) 総合研究所課長)

C : 応用力を修得するための演習科目 1 科目 (22.5 時間 : 90 分授業 15 回)

11. 「実践栄養学専門演習 (多職域合同ワークショップ)」
武見ゆかり、石田裕美、宮原富士子、高戸良之 他
さまざまなセッティング (給食の現場、スーパーマーケット、ドラッグストアなど) で、健康的な食品・食事、及び栄養情報の提供を行う上での課題発見・解決 (Issue finding) のワークショップ演習を小グループに分かれて実施。検討結果を全体で発表し、講師と共に総合討議を行います。

★上記の【コース受講】のほかに【科目単位の受講】も可能です。詳細は **13. 受講料**の項をご覧ください

7. 修了要件

平成30年度中に開講する上記すべての科目 (11 科目) を受講して合格し、さらに総括レポートを提出して合格することで、本プログラムの修了となります。
修了者には、学校教育法に基づく「履修証明書」を交付します。
各科目ごとに2分の1以上の出席は必須となります。なお、欠席した日の授業については、大学の e-learning システムを利用して、自学自習をしていただきます。

8. 受講資格

学校教育法第83条に定める大学卒業者をはじめ、女子栄養大学大学院修士課程の入学出願資格を有する者 (大学卒業者以外で受講を希望する者は、事前に大学院教務課へ問い合わせてください。)

9. 出願書類

- (1) 受講申込書① (所定の用紙)
- (2) 受講申込書② (所定の用紙)
- (3) 出身大学の卒業証明書

10. 出願期間および場所

出願期間 : 平成30年7月9日 (月) ~ 7月27日 (金) (必着)

場 所 : 女子栄養大学 大学院教務課 (6号館1階)

〒350-0288 埼玉県坂戸市千代田3-9-21 (坂戸キャンパス)

★出願書類は、出願期間内に郵送または持参してください。

※窓口受付は、9:00~17:00 (土曜日の午後、日曜日・休日を除く)

11. 受講期間

平成30年9月1日 (土) ~ 平成31年3月2日 (土) に、すべての授業を土曜日・日

曜日・祝日の昼間の時間帯（坂戸キャンパスまたは駒込キャンパス）、および平日の夜間の時間帯（駒込キャンパス）に実施します。【授業時間割を参照してください。】

12. 受講場所

- ・女子栄養大学 坂戸キャンパス（東武東上線 若葉駅 徒歩3分）
〒350-0288 埼玉県坂戸市千代田3-9-21
- ・女子栄養大学 駒込キャンパス（JR山手線 駒込駅 徒歩3分）
〒170-8481 東京都豊島区駒込3-24-3

※授業日によって、坂戸キャンパスまたは駒込キャンパスのどちらかで開講となります。【授業時間割を参照してください。】

13. 受講料

【コース受講】「履修証明プログラム」として11科目すべてを受講

	受講料
・一般	150,000円
・本学大学院在学生・本学教職員	60,000円
・本学園出身者 ・産学連携協定締結先の社員・職員	100,000円

受講料のほかに、登録料（30,000円）がかかります。

例）一般の方がコース受講する場合：

受講料 150,000円 + 登録料 30,000円 = 180,000円

本学園出身者がコース受講する場合：

受講料 100,000円 + 登録料 30,000円 = 130,000円

上記の【コース受講】のほかに科目単位の受講も可能です。

【科目単位の受講】

	1科目あたりの受講料
・一般	15,000円
・本学園出身者	10,000円
・本学大学院在学生	10,000円
・本学教職員	6,000円

- ・受講料のほかに、初年度のみ登録料（10,000円）がかかります（大学院在学生、本学教職員は登録料を免除）。

例）一般の方が3科目受講する場合：

1科目あたりの受講料 15,000円 × 3科目 + 登録料 10,000円 = 55,000円

- ・科目単位の受講は、最大6科目までとなります。ただし、11.「実践栄養学専門演習（多職域合同ワークショップ）」については、科目単位の受講はできません。
- ・科目単位の受講の場合は聴講扱いとなり、成績評価の対象とはなりません。
したがって、本プログラムの「履修証明書」の交付はできません。
- ・厚生労働省の専門実践教育訓練講座に指定されており、「専門実践教育訓練給付金」の支給申請手続は、受講開始日の1ヶ月前までに住所地のハローワークへ行う必要

があります。詳細はハローワークへお問い合わせください。受講修了後に受講料の半額が給付されます。

14. 選考方法および受講許可

- (1) 書類審査により選考します。
- (2) 選考結果は、郵送で通知します。【通知書発送予定日：8月3日（金）】
合格者には受講料・登録料の振込用紙をお送りしますので、8月16日（木）までに受講料・登録料の納入を済ませてください。受講料・登録料の納入をもって受講決定とします。
- (3) 受講を辞退する場合は、受講手続き前に大学院教務課へ申し出てください。納入した受講料・登録料は、いかなる理由においても返還できません。

15. 個人情報の取り扱いについて

受講申込書に記載された個人情報は、「学校法人香川栄養学園プライバシーポリシー」(<http://www.eiyo.ac.jp/info/policy/policy.html>)に基づき厳重に管理し、本学以外の第三者への提供は一切行いません。この受講に際しての個人情報の取り扱いについてのお問い合わせは、女子栄養大学 大学院教務課までお願いいたします。

16. 問い合わせ先

女子栄養大学 大学院教務課

〒350-0288 埼玉県坂戸市千代田3-9-21（坂戸キャンパス 6号館1階）

Tel. 049-282-3601 E-mail: inkyomu@eiyo.ac.jp